裁判員等経験者との意見交換会（令和７年２月２０日開催）

（自白事件（被告人が罪を認めている事件）の裁判員等を経験された方々）

裁判員制度

Aさん

・　裁判所から大きな封筒が送られてきたときは嫌だなという思いだったが、参加した後では、良い経験だったと感じている。
・周囲には機会があればぜひ参加すると良いと伝えている。

Bさん

・　自分を含め積極的に意見を言わせてもらうことができて、楽しく過ごせた。
・　量刑についての基準があればよいと考えていたので、類似事例の量刑傾向を資料として示してもらえたことは、判断にあたって助かった。

Cさん

・　判決を出すことの難しさを知ることができた。
・　守秘義務を誤解して、何も話してはいけないと思っていた知り合いもいた。そういう誤解を解いていくことで、やりたいと思う人を増やしていくことができるのではないか。

Dさん

・　量刑についての司法的な考え方も、裁判官の説明で違和感なく理解することができた。
・　職場の理解もあったし、自分も参加したい気持ちがあったので、仕事を前倒しで行ったり、同僚の他の時期の仕事と交換したりして対応した。

Eさん

・　性別、年齢等それぞれの立場で意見の違いもあったが、議論を通じて互いの意見を理解することができたし、裁判官も自分たちの意見を理解してくれた。
・　証人尋問や被告人質問で質問をしたこと等、裁判員になったことで得難い経験をすることができた。

司会裁判官からひとこと

今回は、自白事件（被告人が罪を認めている事件）を担当した裁判員、補充裁判員にお集まりいただき、被告人の刑を決める（量刑）に当たっての感想や苦労等をうかがうとともに、改善すべき点等についてご意見をいただけたことは大変有意義でした。また、国民の裁判員裁判への参加をより容易かつ積極的なものとするために配慮すべき点についてもご意見をいただきました。今回いただいたご意見を踏まえ、今後の運営改善に取り組んでいきたいと思います。

ご参加の皆さま、ありがとうございました。